

【参考】

給与・勤務条件等

制度等	内容
初任給 (令和8年4月1日現在)	【大学院卒】291,508円 【大学卒】280,720円 【短大(高専)卒】248,008円 【高校卒】232,348円 ※基本給と地域手当(基本給の16%)の合計金額です。 ※なお、この初任給は新卒者のものであり、既卒者については経験内容等により変更があります。 例：大学卒業後、10年間正社員として勤務の経験がある場合 ⇒ 326,772円 ※この他に、「狛江市職員の給料等に関する条例」の規定により、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
住居関係	・住居手当 【27歳まで】月額30,000円 【28歳から34歳まで】月額15,000円 ・狛江市職員市内居住推進事業助成金 職員又は採用内定者となった後に市内に転入した方に転入費用として50,000円が助成されます。
年収モデル	18歳主事392万円 22歳主事474万円 30歳主任565万円 35歳係長678万円 40歳課長補佐920万円 45歳課長1,049万円 ※上記年収には期末・勤勉手当のみを含んでおり、超過勤務手当、住居手当等は含んでいません。 ※モデルは参考値であり、昇任のタイミング等により異なります。
勤務場所	市役所及び市施設
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで ※配属先により異なることがあります。
週休日等	週休日：土・日曜日 休日：祝日・年末年始 ※配属先により異なることがあります。
休暇	年次有給休暇は、1年間に20日付与されます。 ※採用される月により付与日数が異なります。 ※この他に、出産・育児に係る休暇、慶弔休暇、永年勤続休暇、夏季休暇、介護休暇等があります。
社会保険等	東京都市町村職員共済組合(健康保険、年金等)に加入します。
福利厚生	職員共済会に加入します。給付事業等のサービスを受けることができます。